**包括連携協定**

**民間企業等と協働で取り組む地方創生**

急速に進む人口減少や少子高齢化の対応が喫緊の課題となっています。市では、平成28年2月に「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定し、人口減少がもたらすさまざまな影響やリスクを想定し、各種施策を展開しています。

　持続可能な地域社会を実現するためには、行政、市民、民間企業、各種団体が連携を図り、一体となったまちづくりを行っていく必要があります。

　市では、これまでも多くの企業や団体と、特定分野の協定を締結し、災害発生時の対応や、高齢者の見守り活動を実践することにより、地域課題の解決に取り組んできました。

　「包括連携協定」は、市と企業などが緊密な相互連携をすることで、双方の資源を効果的に活用することを目的としています。特定分野に限ることなく、市民生活の幅広い分野で民間活力を生かしながら、地方創生を推進していきます。

　取り組みの例としては、安全・安心なまちづくりや、産業の活性化のために、専門的なサポートを得ながら、市民皆さんを対象とした暮らしに役立つセミナーを開催するなど、市の施策を補完することで、地域をもっと元気にしていくことが期待されます。　　企業などのネットワークを通じて、市の魅力を全国に向けて発信してもらうことも可能となります。

　今後は、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化と市民サービス向上を図るため、協定による活動を積極的に進めていきます。

　本市の包括連携協定の特徴は、具体的な活動の実践に向けて、協定締結企業等が集まり、ワーキンググループ形式での調整を行うことです。

　そこでアイデアを出し合い、それぞれの企業等の強みを生かして、新しい取り組みが創造されることに期待しています。

　市と包括連携協定の締結を検討している企業の皆さまは、担当までお問い合わせください。

**図：地域の活性化・市民サービスの向上**

**民間企業等**

経営資源、ノウハウ、ネットワークで社会貢献

企業の活動をより広PR

**大崎市**

民間活力を生かすことで事業効果を上げる

多様な主体と連携し、社会全体での活力を創出

**包括連携協定を締結している企業等（平成30年12月1日現在）**

|  |  |
| --- | --- |
| 協定締結日 | 企業等 |
| 平成30年18月30日 | みやぎ生活協同組合 |
| 平成30年18月30日 | 日本郵便株式会社 大崎市内郵便局 |
| 平成30年18月30日 | 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 平成30年11月19日 | 株式会社七十七銀行 |

**問い合わせ先・担当**

市民協働推進部政策課政策企画担当

電話23-2129　ファクス 23-2427

Eメール：seisaku@city.osaki.miyagi.jp

写真みやぎ生活協同組合・日本郵便株式会社・東京海上日動火災保険株式会社との協定合同締結式

写真株式会社七十七銀行との協定締結式